



果樹特報

平成 27 年 10 月 2 日
J A 中野市営農センター
No.13 J A 中野市りんご・もも部会

一部ですす病の果実被害が見られます。収穫前の感染拡大が心配される場合は、今回の特別散布を実施してください。加えて、現在収穫中の秋映等に炭そ病の発生が見られます。健全果への二次感染防止のため、被害果を見つけ次第早めに除去してください。

りんご

10 月上旬の特別散布

◆ 散布日：10 月 日

◆ 散布量： リットル

散布時期： 10 月 3 日～10 日（前回散布から 15 日後）＊注意事項①参照

散布薬剤： 水 100 リットル

展着剤 10ml

劇 ベフラン液剤 25 66ml（前日、3 回）＊注意事項②、③、④参照

対象病害虫：すす点病・すす斑病

散布量：10 アール当たり 600 リットル

〔注意事項〕 ＊必ずお読みください。

- ① ふじ・シナノゴールド等のすす点・すす斑病対策特別散布です。毎年発生が多い場合は今回の散布を実施してください。
- ② ベフラン液剤は劇物登録薬剤です。購入の際は印鑑をお持ちください。
- ③ ベフラン液剤やダイパワー水和剤等成分がイミノクタジンを含む薬剤の年間使用回数は 3 回までです。使用過多に注意してください。
- ④ ベフラン液剤に代えてストライド顆粒水和剤 1,500 倍（前日、3 回）又はフrintフロアブル 3,000 倍（前日、4 回）でもよい。各薬剤の使用過多に注意してください。
- ⑤ 薬液が樹内部まで到達するように散布前に徒長枝切りや支柱立て等も適宜実施する。
- ⑥ 不明な点は、営農センター担当までお問い合わせください。（TEL23-3933）